

## 23 申請・届出窓口一覧（令和4年5月現在）

対象地域	申請・届出窓口	審査事務等の担当機関
広島市	広島市 環境保全課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-6-34 082-504-2188	
大竹市	大竹市 環境整備課 〒739-0601 大竹市小方 1-11-1 0827-59-2154	広島県西部厚生環境事務所 環境管理課 〒738-0004 廿日市市桜尾 2-2-68 0829-32-1181
廿日市市	廿日市市 生活環境課 〒738-8501 廿日市市下平良 1-11-1 0829-30-9132	
府中町 海田町 熊野町 坂町	広島県西部厚生環境事務所 広島支所 衛生環境課 〒730-0011 広島市中区基町 10-52 082-228-2111（内線 5536～5539）	
呉市	呉市 環境試験センター 〒737-0023 呉市青山町 5-3 0823-25-3551	
江田島市	江田島市 地域支援課 〒737-2297 江田島市大柿町大原 505 0823-43-1637	広島県西部厚生環境事務所 呉支所 衛生環境課 〒737-0811 呉市西中央 1-3-25 0823-22-5400
安芸高田市	安芸高田市 社会環境課 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 0826-42-1126	広島県西部厚生環境事務所 広島支所 衛生環境課 〒730-0011 広島市中区基町 10-52 082-228-2111（内線 5536～5539）
安芸太田町	安芸太田町 住民課【注1】 〒731-3810 山県郡安芸太田町大字戸河内 784-1 0826-28-2116	
北広島町	北広島町 町民課【注1】 〒731-1595 山県郡北広島町有田 1234 050-5812-1854	
竹原市	竹原市 市民課 〒725-8666 竹原市中央 5-1-35 0846-22-2279	広島県西部東厚生環境事務所 環境管理課 〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10 082-422-6911
東広島市	東広島市 環境先進都市推進課【注2】 〒739-8601 東広島市西条栄町 8-29 082-420-0928	
大崎上島町	大崎上島町 保健衛生課 〒725-0401 豊田郡大崎上島町木江 4968 0846-62-0303	広島県西部東厚生環境事務所 環境管理課 〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10 082-422-6911
三原市	三原市 生活環境課 〒723-8601 三原市港町 3-5-1 0848-67-6168	広島県東部厚生環境事務所 環境管理課 〒722-0011 尾道市古浜町 26-12 0848-25-2011
尾道市	尾道市 環境政策課 〒722-8501 尾道市久保 1-15-1 0848-38-9434	
世羅町	世羅町 町民課 〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原 123-1 0847-22-4513	
福山市	福山市 環境保全課 〒720-8501 福山市東桜町 3-5 084-928-1072	
府中市	府中市 環境整備課 〒726-0002 府中市鶴飼町 74 番地 2 0847-43-7237	広島県東部厚生環境事務所 福山支所 衛生環境課 〒720-8511 福山市三吉町 1-1-1 084-921-1311
神石高原町	神石高原町 環境衛生課 〒720-1522 神石郡神石高原町小島 1701 0847-89-3336	
三次市	三次市 環境政策課 〒728-8501 三次市十日市中 2-8-1 0824-62-6136	
庄原市	庄原市 環境政策課【注2】 〒727-0003 庄原市中本町 1-10-1 0824-72-1398	

【注1】 安芸太田町及び北広島町内の地域における瀬戸内海環境保全特別措置法に係る手続については、広島県西部厚生環境事務所 広島支所 衛生環境課が申請窓口となります。

【注2】 東広島市及び庄原市内の地域における瀬戸内海環境保全特別措置法に係る審査事務については、県が担当します。（申請窓口は各市町です。）

最新の情報や、その他関係法令の詳しい解説については、広島県のホームページ  
ecoひろしま <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>をご覧ください。